

# 第96期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時 平成28年 6 月22日（水曜日）  
午前10時  
開催場所 岩手県盛岡市内丸 3 番 1 号  
当行本店 4 階ホール  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照  
ください。）



THE TOHOKU BANK, LTD.

証券コード：8349

## 目次

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 第96期定時株主総会招集ご通知……………       | 1  |
| （添付書類）                     |    |
| 事業報告……………                  | 3  |
| 計算書類……………                  | 25 |
| 連結計算書類……………                | 28 |
| 監査報告書……………                 | 31 |
| （株主総会参考書類）                 |    |
| 第 1 号議案 剰余金処分の件……………       | 35 |
| 第 2 号議案 取締役 9 名選任の件……………   | 36 |
| 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件……………   | 40 |
| 第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件…………… | 41 |

証券コード 8349  
平成28年6月1日

株 主 各 位

岩 手 県 盛 岡 市 内 丸 3 番 1 号

株式会社 **東北銀行**  
取締役頭取 村上 尚登

## 第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当行第96期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月21日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月22日（水曜日）午前10時

2. 場 所 岩手県盛岡市内丸3番1号 当行本店 4階ホール  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、計算書類報告の件
  2. 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

## 決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 取締役 9 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

以 上

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

連 結 計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」および「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令及び定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.tohoku-bank.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。  
したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。
  - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.tohoku-bank.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 第96期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで) 事業報告

## 1. 当行の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果等

#### 主要な事業内容

当行の本店ほか支店54出張所2において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務などのほか、代理業務、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売などの附帯業務等を行い、岩手県内を中心に営業を展開しております。

#### 金融経済環境

当期のわが国経済は、雇用情勢は有効求人倍率の上昇や現金給与総額の緩やかな増加により改善しており、その影響から個人消費も年間を通じて底堅く推移しております。また、設備投資は企業収益が改善している影響から増加傾向にあります。総じて、新興国経済の減速による影響が一部に見られるものの、緩やかな回復基調が続きました。

金融情勢に目を移しますと、平成28年1月に日本銀行は、2%の「物価安定の目標」をできるだけ早期に実現するため「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入することを決定し、「量」・「質」・「金利」の3つの次元で緩和手段を駆使して、金融緩和を進めていくこととしました。

株式市場については、19,000円台でスタートした日経平均株価は、個人消費に停滞感がみられたことや、中国や新興国経済の成長鈍化など先行き不透明感により停滞し平成28年3月末の終値は16,758円となりました。

#### 岩手県内経済情勢

岩手県内の経済は、個人消費は年間を通じて一部で弱めの動きがみられたものの、底堅く推移しております。建設投資については、設備投資は多くの業種で積極的な投資姿勢を示す向きが見られることから前年を上回っており、公共投資と住宅投資は高水準を維持しております。雇用・所得環境は雇用者所得の持ち直しを背景に改善してきております。総じて、県内経済は緩やかな回復を続けております。

## 事業の経過及び成果

当行は、地域社会への安定的資金供給を使命として設立された銀行であり、「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」ことを経営理念として、地域経済の中核を担う中小企業等の皆さまを中心に営業活動を展開しております。

当期は中期経営計画「“とうぎんNext Innovation”～新たな革新～」の締めくくりの年として、「地域力の向上」をテーマに取り組んでまいりました。

「復興・再生支援への貢献」においては、事業休止となっている水産廃棄物等処理施設に代わり水産廃棄物の迅速な輸送が可能な企業に対しシンジケートローンを活用した融資を実施しており、沿岸被災地の活性化と地域雇用の創出に貢献しております。また、沿岸被災地における住宅再建に関する個別の相談を承る「住宅再建まると相談会」を官民一体で行い、復旧・復興への一助となっております。

「地域潜在力の発掘」においては、全国からも注目を集める「オガールプロジェクト」への支援等を実施し、地域の賑わいの創出及び地域経済の活性化に努めてまいりました。当事業年度においては、4月に「紫波町新庁舎整備事業（PFI事業）」に対するプロジェクトファイナンスについて当行が主幹事となりシンジケートローンを組成しております。また、平成25年に遠野市と「農林水産業の活性化に関する業務推進協定」を締結しておりましたが、この連携プロジェクトから6次産業化に向けた連携企画の第2弾として、「わかめのディップソース」を販売しております。さらに、3月には当行と一関市及び平泉町が、相互に連携・協力し地方創生に関する推進に協力する「地方創生に係る連携に関する協定」を締結しております。

今後も地方公共団体との連携を図りながら、地域の課題やニーズに対して金融機関としての情報・ノウハウを提供し、ネットワークを活用するなどして「地域力の向上」に努めてまいります。

社会・環境問題への取り組みとして、岩手県の「企業の森づくり」制度を利用し、平成21年より「とうぎんの森」づくりを行っております。地元自治体やNPO法人の指導・協力を受けながらボランティアの当行役職員や家族で、倒木搬出作業等の森林整備活動や植栽などを行っております。美しい健全な森林を次世代に引き継いでいくことに貢献し、地域の皆様がより親しみやすい森となるように作業に励んでおります。また、平成23年5月より「国内クレジット制度」への取り組みに参画しており、お取引先が行ったCO2排出削減事業を国内クレジット認証委員会で排出削減実績の認証を行い、当行が国内クレジットを取得しております。なお、本事業は「排出削減事業者」と「排出削減共同実施者」とともに地元企業が担い手となる、「地産地消型排出削減」の取り組みであります。また、「第71回 国民体育大会・第16回 全国障害者スポーツ大会」（希望郷いわて国体・希望郷いわて大会）を応援するため、岩手県及びスポーツ大会を開催する各自治体へ協賛品等を贈呈するなど、今後とも「地方創生の推進に向けた活動」並びに「スポーツ振興寄与」に取り組んでまいります。

#### 当行の業績

預金等（譲渡性預金を含む）は、公金預金は減少したものの個人預金が前期比71億12百万円及び法人預金が同79億95百万円増加したことから、全体で同11億66百万円増加し7,782億55百万円となりました。

公共債、投資信託及び保険商品を対象とした預り資産は、保険商品の販売が好調だったことから、預り資産残高合計は前期比13億54百万円増加し821億71百万円となりました。

貸出金は、地方公共団体向けや不動産業への貸出は増加しましたが、資金の運用目的で貸出を行った大企業向け貸出が減少したことなどから、前期比135億77百万円減少し5,167億93百万円となりました。

有価証券は、安定的な利息収入の積上げに努めており、前期比266億73百万円増加し2,809億15百万円となりました。

収益状況は、経常収益は、資金運用収益及び有価証券関係収益が増加したことにより前期比5億34百万円増収の141億30百万円となりました。経常利益は、資金利益の増加や経費の減少などにより同4億61百万円増益の25億92百万円となりました。

以上のことから当期純利益は、同4億15百万円増益の17億83百万円となりました。

なお、連結ベースの収益状況は、経常収益は158億37百万円、経常利益は28億13百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は19億8百万円となりました。

自己資本比率（速報値）は、国内基準（４％）を採用しております。自己資本の額の増加と有価証券ポートフォリオの見直しによるリスク・アセットの減少等により、前期比0.40ポイント上昇し9.26％となりました。また、連結自己資本比率においても同0.41ポイント上昇し9.95％となりました。

店舗及び店舗外現金自動設備は、店舗外現金自動設備については、「紫波町役場出張所」（紫波郡紫波町）と「コープ花巻あうる出張所」（花巻市）に新たに設置するなど稼働実態の把握による効率的な再配置の実施により、当期末における店舗外現金自動設備は98か所となっております。コンビニＡＴＭ提携については、既提携のセブン銀行ＡＴＭに加え、ローソン店舗等に設置されたローソンＡＴＭとファミリーマート等に設置されたイーネットＡＴＭで当行キャッシュカードがご利用いただけるようになりました。また、コンビニＡＴＭでの当行キャッシュカードのお取引を24時間ご利用可能とするなど、より一層のお客さまの利便性向上を図っております。

#### 当行が対処すべき課題

平成25年４月より３年間を計画期間とした前中期経営計画が、平成28年３月末で終了いたしました。この計画の中で掲げた数値目標と実績は以下のとおりとなりました。

- ・総預金残高 7,500億円以上（目標） ⇒ 7,782億円（実績）
- ・総貸出金残高 5,200億円以上（目標） ⇒ 5,167億円（実績）
- ・コア業務純益 20億円以上（目標） ⇒ 18億92百万円（実績）

総預金残高は、平成25年３月末比602億円増加となり目標を超過達成いたしました。総貸出金残高は、平成25年３月末比116億円増加しておりますが目標に対して33億円の未達となりました。コア業務純益は、平成25年３月期比７億58百万円増加しておりますが、計画策定時点の想定を上回る貸出金利低下等により目標に対して１億8百万円の未達となりました。

前中期経営計画において地域の活性化への取組を行い、一定の成果を認識する一方で、被災地域の事業者においては地域間や業種間において様々な格差が見受けられる現状もあります。金融機関には融資による金融支援に限らず様々な視点から地域全体や地域の事業者を支援することが求められており、地域の事業者のそれぞれのビジネスステージにおける課題解決へ向けてソリューション営業を通じ、個々の事業者の本業支援について本気で取り組んでまいります。

そのような取組を実施するにあたり、平成28年４月より「“地域力の向上”～地域の中小事業者の企業価値向上をお手伝いします～」をテーマに新中期経営計画をスタートしております。



当行では中小事業者への積極的な支援を行い農林水産業を基軸とした地域産業・企業の活力向上を目指し次の3つの基本戦略を掲げ“地域力の向上”を図ってまいります。

1. 事業性評価に基づく金融支援・本業支援

事業性評価によりお客様の事業を正しく理解し、役に立つ本業支援、金融支援により、お客様の売上・利益の向上に取り組めます。

2. 「復興」から「成長」へ向けた支援

復興から次のステージへ向けて、新たな課題に直面している地域や中小事業者の皆様をしっかりと応援します。

3. 地域産業・企業の活性化支援

地域の特性である農林水産業を起点として、地域産業の創出、成長へ向けた支援に取り組み、新たな資金需要を創っていきます。

また、当行の経営基盤をより強固なものにしていくために「店別営業戦略の確立」、「収益構造の多様化」、「人材力の最大発揮」、「経営効率化の推進」に取り組んでまいります。

当行における資本政策の基本的方針につきましては、銀行業務の多様性や複雑性によって直面するリスクに対し、そのリスクに見合った十分な自己資本を確保し健全性を高める必要があると捉え、自己資本の向上に努めてまいりました。平成28年3月末の銀行単体の自己資本比率は9.26%であり、地域の復興に向けた資金需要に支障がないものと捉えております。今後の資本政策につきましても、収益力の強化による内部留保の積み上げにより、自己資本比率の維持・向上を図ってまいります。



## (2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

|            |        | 平成24年度       | 平成25年度       | 平成26年度       | 平成27年度       |
|------------|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 預          | 金      | 7,095        | 7,303        | 7,715        | 7,732        |
|            | 定期性預金  | 3,662        | 3,715        | 3,980        | 3,876        |
|            | その他    | 3,432        | 3,588        | 3,735        | 3,856        |
| 社          | 債      | 12           | 12           | —            | —            |
| 貸          | 出金     | 5,051        | 5,192        | 5,303        | 5,167        |
|            | 個人向け   | 1,066        | 1,063        | 1,062        | 1,041        |
|            | 中小企業向け | 2,658        | 2,685        | 2,683        | 2,627        |
|            | その他    | 1,326        | 1,443        | 1,557        | 1,499        |
| 商品有価証券     |        | 0            | 0            | 0            | —            |
| 有          | 価証券    | 2,010        | 2,326        | 2,542        | 2,809        |
|            | 国債     | 1,032        | 809          | 773          | 688          |
|            | その他    | 978          | 1,516        | 1,768        | 2,120        |
| 総資産        |        | 7,818        | 8,018        | 8,430        | 8,378        |
| 内国為替取扱高    |        | 30,779       | 28,523       | 30,434       | 31,420       |
| 外国為替取扱高    |        | 百万ドル<br>18   | 百万ドル<br>35   | 百万ドル<br>23   | 百万ドル<br>19   |
| 経常利益       |        | 百万円<br>1,397 | 百万円<br>1,462 | 百万円<br>2,131 | 百万円<br>2,592 |
| 当期純利益      |        | 百万円<br>720   | 百万円<br>875   | 百万円<br>1,368 | 百万円<br>1,783 |
| 1株当たり当期純利益 |        | 円 銭<br>7 48  | 円 銭<br>9 02  | 円 銭<br>14 28 | 円 銭<br>18 66 |

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、普通株式に係る当期純利益を普通株式の期中平均発行済株式総数で除して算出しております。なお、普通株式に係る期中平均発行済株式総数については、自己株式を除いております。

## (ご参考) 連結業績の推移

(単位：億円)

|                 | 平成24年度        | 平成25年度        | 平成26年度        | 平成27年度        |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 経 常 収 益         | 百万円<br>15,232 | 百万円<br>15,899 | 百万円<br>15,301 | 百万円<br>15,837 |
| 経 常 利 益         | 百万円<br>1,771  | 百万円<br>1,704  | 百万円<br>2,244  | 百万円<br>2,813  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 百万円<br>900    | 百万円<br>990    | 百万円<br>1,347  | 百万円<br>1,908  |
| 包 括 利 益         | 百万円<br>3,553  | 百万円<br>1,593  | 百万円<br>3,423  | 百万円<br>2,516  |
| 純 資 産 額         | 339           | 350           | 379           | 399           |
| 総 資 産           | 7,844         | 8,047         | 8,458         | 8,410         |

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (3) 使用人の状況

|             | 当 年 度 末  | 前 年 度 末   |
|-------------|----------|-----------|
| 使 用 人 数     | 629 人    | 624 人     |
| 平 均 年 齢     | 39 年 8 月 | 40 年 11 月 |
| 平 均 勤 続 年 数 | 16 年 6 月 | 16 年 11 月 |
| 平 均 給 与 月 額 | 324 千円   | 327 千円    |

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 使用人数には、臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。

3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況  
イ 営業所数の推移

|       | 当 年 度 末  | 前 年 度 末  |
|-------|----------|----------|
|       | 店 うち出張所  | 店 うち出張所  |
| 岩 手 県 | 48 ( 2 ) | 48 ( 2 ) |
| 青 森 県 | 2 ( - )  | 2 ( - )  |
| 秋 田 県 | 1 ( - )  | 1 ( - )  |
| 宮 城 県 | 5 ( - )  | 5 ( - )  |
| 東 京 都 | 1 ( - )  | 1 ( - )  |
| 合 計   | 57 ( 2 ) | 57 ( 2 ) |

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を98か所（前年度末96か所）設置しております。

ロ 当年度新設営業所

当年度において、新設営業所はありません。

(注) 当年度において店舗外現金自動設備を以下の2か所新設いたしました。

紫波町役場出張所 (紫波郡紫波町)  
コープ花巻あうる出張所 (花巻市)

ハ 銀行代理業者の一覧

該当事項なし

ニ 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当事項なし

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

|               |     |
|---------------|-----|
| 設 備 投 資 の 総 額 | 384 |
|---------------|-----|

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 重要な設備の新設等  
該当事項なし

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況  
該当事項なし

ロ 子会社等の状況

| 会 社 名                    | 所 在 地                  | 主 要 業 務 内 容          | 設立年月日           | 資 本 金     | 当行が有する<br>子会社等の<br>議 決 権 比 率 | その他 |
|--------------------------|------------------------|----------------------|-----------------|-----------|------------------------------|-----|
| 東 北 ビ ジ ネ ス<br>サービス株式会社  | 岩手県盛岡市津志田町<br>一丁目5番55号 | 銀行事務代行業務             | 昭和57年<br>1月29日  | 百万円<br>33 | %<br>100.00                  | —   |
| 東 北 保 証<br>サービス株式会社      | 岩手県盛岡市茶畑<br>二丁目25番46号  | 信用保証業務               | 昭和59年<br>10月25日 | 30        | 100.00                       | —   |
| と う ぎ ん 総 合<br>リース株式会社   | 岩手県盛岡市中ノ橋通<br>一丁目4番22号 | リース業務                | 昭和61年<br>10月22日 | 20        | 36.50                        | —   |
| 株 式 会 社 東 北<br>ジェシービーカード | 岩手県盛岡市菜園<br>一丁目3番6号    | クレジットカード業務<br>信用保証業務 | 昭和58年<br>5月17日  | 20        | 5.00                         | —   |
| 東北銀ソフトウェア<br>サービス株式会社    | 岩手県盛岡市茶畑<br>二丁目25番46号  | ソフトウェアの開発<br>並びに販売業務 | 昭和62年<br>8月20日  | 30        | 5.00                         | —   |

(注) 1. 上記の5社はすべて連結対象としております。

2. 東北ビジネスサービス株式会社は、平成28年4月1日付で当行に吸収合併いたしました。

3. 上記の5社を含めた当期の業績の成果は、「1. 当行の現況に関する事項」中「(2) 財産及び損益の状況」の「(ご参考) 連結業績の推移」に記載しております。

## 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称A C S）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び入金サービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し及び預入れサービスを行っております。
6. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しサービスを行っております。

## (7) 事業譲渡等の状況

| 事業譲渡等の日付  | 事業譲渡等の状況                                     |
|-----------|----------------------------------------------|
| 平成28年4月1日 | 当行は、当行100%出資子会社である東北ビジネスサービス株式会社を吸収合併いたしました。 |

- (8) その他銀行の現況に関する重要な事項  
該当事項なし

## 2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

### (1) 会社役員の状況

(年度末現在)

| 氏 名             | 地 位 及 び 担 当                          | 重 要 な 兼 職                                                                    | そ の 他                         |
|-----------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 浅 沼 新           | 取 締 役 会 長                            | —                                                                            | —                             |
| 村 上 尚 登         | 取 締 役 頭 取<br>(代 表 取 締 役) 監査部担当       | —                                                                            | —                             |
| 千 葉 幸 長         | 専 務 取 締 役<br>(代 表 取 締 役) 融資部、市場金融部担当 | —                                                                            | —                             |
| 宮 田 俊 平         | 常 務 取 締 役 秘書室、東京事務所担当                | —                                                                            | —                             |
| 佐 藤 正 彦         | 常 務 取 締 役 地域応援部、事務統括部<br>担当          | —                                                                            | —                             |
| 國 分 正 人         | 常 務 取 締 役 人事部、リスクコンプラ<br>イアンス統括部担当   | —                                                                            | —                             |
| 横 澤 英 信         | 常 務 取 締 役 本店営業部長                     | —                                                                            | —                             |
| 熊 谷 祐 三         | 取 締 役<br>(社 外 取 締 役)                 | 盛岡ガス株式会社、<br>盛岡ガス燃料株式会社、<br>盛岡ガスサービス株式会社、<br>株式会社アストモスガスセン<br>ター岩手 各代表取締役    | —                             |
| 澤 口 豊 彰         | 取 締 役<br>(社 外 取 締 役)                 | 株式会社澤口協同会計事務所、<br>株式会社サワグチ企画 各代表取締役                                          | —                             |
| 村 井 三 郎         | 取 締 役<br>(社 外 取 締 役)                 | 村井三郎法律事務所 弁護士<br>岩手弁護士会 理事<br>岩手県教育委員会 委員<br>岩手県人権擁護委員連合会、<br>盛岡市公正職務審査会 各会長 | —                             |
| 藤 元 隆 一         | 常 任 監 査 役                            | —                                                                            | —                             |
| 中 野 俊 彦         | 常 勤 監 査 役                            | —                                                                            | —                             |
| 南 部 利 文         | 監 査 役<br>(社 外 監 査 役)                 | 有限会社オリックスセラミック、<br>南部恒産株式会社 各代表取締役                                           | —                             |
| 檜 崎 憲 二         | 監 査 役<br>(社 外 監 査 役)                 | 株式会社テレビ岩手 代表取締役                                                              | —                             |
| (当事業年度中に退任した役員) |                                      |                                                                              |                               |
| 氏 名             | 退 任 時 の 地 位 及 び 担 当                  | 退 任 時 の 重 要 な 兼 職                                                            | そ の 他                         |
| 宇 部 貞 宏         | 監 査 役<br>(社 外 監 査 役)                 | 宇部建設株式会社 代表取締役<br>一関商工会議所 会頭<br>一般社団法人岩手県建設業協会 会長                            | 平成27年<br>7月22日<br>逝去によ<br>り退任 |

- (注) 1. 取締役熊谷祐三、澤口豊彰及び村井三郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役南部利文及び檜崎憲二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役澤口豊彰、村井三郎及び監査役南部利文は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしていますので、独立役員として同取引所に届け出ております。
- また、平成27年11月25日開催の取締役会で「社外役員の独立性に関する基準」を決議しており、同3氏は当該基準を充足する社外役員であります。
4. 当行では、取締役会全体としての知識・経験・能力・専門性を備えたバランスの取れた構成を図るとともに、取締役会による実効性の高い経営監督機能を確保するため、上記のとおり独立性のある社外取締役を2名選任しております。

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区 分 | 支給人数 | 報酬等 |
|-----|------|-----|
| 取締役 | 10   | 183 |
| 監査役 | 5    | 42  |
| 計   | 15   | 226 |

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、平成27年7月22日に逝去により退任した監査役1名を含んでおります。
3. 会社役員に対する株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。
- ① 取締役（平成20年6月25日開催の第88期定時株主総会決議）  
月額200万円以内であります。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。
  - ② 監査役（平成20年6月25日開催の第88期定時株主総会決議）  
月額500万円以内であります。
4. 平成27年11月25日開催の取締役会で決議された「コーポレートガバナンスに関する基本方針」で、取締役等の報酬を以下のとおり定めております。
- ① 業務執行取締役及び執行役員の報酬は、当行の業績及び企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとする。
  - ② 取締役会は、指名・報酬委員会による答申に基づき、取締役の報酬等に関する方針を決定する。
  - ③ 取締役の報酬については、指名・報酬委員会の検討及び答申を経て、取締役会が株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内において個人別の報酬の額を定める。
  - ④ 執行役員の報酬については、指名・報酬委員会の検討及び答申を経て、取締役会が個人別の報酬の額を定める。
  - ⑤ 監査役の報酬については、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内において、監査役会での協議により、個人別の報酬の額を定める。
  - ⑥ 社外取締役及び監査役の報酬については、その独立性の観点から役位別基本報酬のみとする。

## (3) 責任限定契約

該当事項なし



### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏 名               | 兼 職 そ の 他 の 状 況                                                              |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 熊 谷 祐 三           | 盛岡ガス株式会社、盛岡ガス燃料株式会社、<br>盛岡ガスサービス株式会社、株式会社アスト<br>モスガスセンター岩手 各代表取締役 当行との関係 取引先 |
| 澤 口 豊 彰           | 株式会社澤口協同会計事務所、<br>株式会社サワグチ企画 各代表取締役                                          |
| 村 井 三 郎           | 村井三郎法律事務所 弁護士<br>岩手弁護士会 理事<br>岩手県教育委員会 委員<br>岩手県人権擁護委員連合会、<br>盛岡市公正職務審査会 各会長 |
| 南 部 利 文           | 有限会社オリックスセラミック、<br>南部恒産株式会社 各代表取締役                                           |
| 樋 崎 憲 二           | 株式会社テレビ岩手 代表取締役 当行との関係 取引先                                                   |
| (当事業年度中に退任した社外役員) |                                                                              |
| 氏 名               | 退 任 時 の 兼 職 そ の 他 の 状 況                                                      |
| 宇 部 貞 宏           | 宇部建設株式会社 代表取締役<br>一関商工会議所 会頭 当行との関係 取引先<br>一般社団法人岩手県建設業協会 会長                 |

## (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏 名               | 在 任 期 間    | 取締役会及び監査役会への出席状況                     | 取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況                                                              |
|-------------------|------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 熊谷 祐三             | 13年9か月     | 当期開催の取締役会13回のすべてに出席                  | 長年に亘り地元経済界を牽引しており、公共性の高い企業の経営者として得た経験及び見識に基づき、議案・審議について必要な発言を適宜行っております。               |
| 澤口 豊彰             | 1年9か月      | 当期開催の取締役会13回のすべてに出席                  | 会計事務所経営者としての経験及び税理士としての専門的な観点から、活発な発言を行っております。また、指名報酬委員として、経営陣との意見交換を適時行っております。       |
| 村井 三郎             | 9か月        | 平成27年6月23日就任以降開催の取締役会11回のすべてに出席      | 弁護士としての豊富な経験に基づく専門的な観点から、活発な発言を行っております。また、指名報酬委員会委員長及び筆頭社外取締役として、経営陣との意見交換を適時行っております。 |
| 南部 利文             | 4年9か月      | 当期開催の取締役会13回のうち11回及び監査役会10回のうち9回に出席  | 経営者としての豊富な経験と国内の幅広い交流関係から得た高い見識に基づき、議案・審議について必要な発言を適宜行っております。                         |
| 檜 崎 憲二            | 2年9か月      | 当期開催の取締役会13回のうち12回及び監査役会10回のうち8回に出席  | 長年報道機関に携わった経験及び経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、議案・審議について必要な発言を適宜行っております。                        |
| (当事業年度中に退任した社外役員) |            |                                      |                                                                                       |
| 氏 名               | 退任時までの在任期間 | 退任時までの取締役会及び監査役会への出席状況               | 退任時までの取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況                                                        |
| 宇部 貞宏             | 5年1か月      | 退任するまでの当期開催の取締役会3回を欠席、監査役会3回のうち1回に出席 | 建設業の発展に尽力してきた経験及び経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、議案・審議について必要な発言を適宜行っておりました。                     |

## (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

|        | 支 給 人 数 | 銀 行 か ら の 報 酬 等 | 銀 行 の 親 会 社 等 か ら の 報 酬 等 |
|--------|---------|-----------------|---------------------------|
| 報酬等の合計 | 6       | 13              | —                         |

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記には、平成27年7月22日に逝去により退任した監査役1名を含んでおります。

## (4) 社外役員の意見

3. 社外役員に関する事項の(1) から(3) に記載した内容に対して、社外役員の意見はありません。

#### 4. 当行の株式に関する事項

- (1) 株式数                      発行可能株式総数（注）                      300,000千株  
                                         普通株式                                              300,000千株  
                                         第一種優先株式                                      300,000千株  
                                         （注）定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。  
                                         発行済株式の総数                                      135,099千株  
                                         普通株式                                              95,099千株  
                                         第一種優先株式                                      40,000千株
- (2) 当年度末株主数    普通株式                                      7,315名  
                                         第一種優先株式                                      1名
- (3) 大株主  
             普通株式

| 株 主 の 氏 名 又 は 名 称                                                                           | 当 行 へ の 出 資 状 況 |         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                                                             | 持 株 数 等         | 持 株 比 率 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                                   | 3,089千株         | 3.26%   |
| 東 北 銀 行 従 業 員 持 株 会                                                                         | 2,294           | 2.42    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                     | 1,664           | 1.75    |
| C B N Y D F A I N T L S M A L L<br>C A P V A L U E P O R T F O L I O<br>（常任代理人）シティバンク銀行株式会社 | 1,521           | 1.60    |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社                                                                          | 1,166           | 1.23    |
| 富 国 生 命 保 険 相 互 会 社                                                                         | 1,106           | 1.16    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）                                                                  | 1,078           | 1.13    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）                                                                  | 1,077           | 1.13    |
| 三 井 生 命 保 険 株 式 会 社                                                                         | 1,072           | 1.13    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）                                                                  | 1,059           | 1.11    |

- （注） 1. 持株数等、持株比率とも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式（351千株）を除いて計算しております。

## 第一種優先株式

| 株 主 の 氏 名 又 は 名 称   | 当 行 へ の 出 資 状 況 |         |
|---------------------|-----------------|---------|
|                     | 持 株 数 等         | 持 株 比 率 |
| 株 式 会 社 整 理 回 収 機 構 | 40,000千株        | 100.00% |

## 5. 当行の新株予約権等に関する事項

- (1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等  
該当事項なし
- (2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等  
該当事項なし

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏 名 又 は 名 称                                  | 当該事業年度に係る報酬等 | そ の 他                                                                                                                                                  |
|----------------------------------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 北光監査法人<br>業務執行社員 遠 藤 明 哲<br>業務執行社員 佐 々 木 政 徳 | 32           | 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。 |

- (注) 1. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は32百万円であります。
2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (2) 責任限定契約

該当事項なし

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

#### イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

#### ロ 会社法第444条第3項に規定する大会社である場合には、銀行の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、銀行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実 該当事項なし

## 7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項なし

## 8. 業務の適正を確保する体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は次のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 銀行の社会的責任と公共的使命を基本とした企業倫理の構築を図るため、コンプライアンスマニュアルを制定し、法令等遵守が経営の最重要課題であることを認識しその徹底を図る。

ロ 法令等に違反の疑義が生じた場合は、法令及び就業規則等に基づき適切な措置をとるとともに、必要な対応策を迅速に講ずる。

ハ コンプライアンス管理体制の充実のため、コンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、その進捗状況を管理・分析する。

ニ 法令等遵守に関する諸問題に対し円滑な対応ができるよう組織体制・規程の整備を図るとともに、法令等遵守に関連する法務情報の収集に努め、適切な対応を行なう。

ホ 反社会的勢力への対応についてコンプライアンスマニュアルに定め、反社会的勢力に毅然として立ち向かい、関係遮断を重視した体制を構築する。

ヘ 監査役は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを監視・検証し改善勧告を行なう。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を記録し、その取扱いに関する規程に従い、保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 業務運営の長期的な安定を確保するため、リスク管理の方針及びリスク管理に係る規程を取締役会において決定する。

ロ 統合リスク管理及び資産・負債の総合管理にかかる事項を組織横断的に管理するため、ALM委員会を設置する。

ハ リスク管理全体を統括する統合的リスク管理の統括部署を設置するとともに、リスクの種類ごとに主管部署を定め管理する。

ニ 大規模災害等、緊急事態が発生した場合における金融システムの機能維持を目的とする業務継続計画（BCP）を策定し、緊急事態発生時にも適切に対処する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会は、経営計画を定め、当行の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する。

ロ 取締役会は、執行役員に対し取締役会の決定した業務執行を行わせることができ、業務執行を監督するとともに必要に応じて指揮命令を行う。

ハ 効率的業務執行のため、職務分掌及び責任権限の規程にもとづき職務の分担を定める。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 使用人に対し法令・定款及びその他の規程の遵守を徹底するため、コンプライアンスマニュアルを制定し、意識の醸成に努める。

ロ コンプライアンスの整備・強化のため、コンプライアンス委員会を設置する。

ハ コンプライアンス統括部署は年度毎に策定されたコンプライアンス・プログラムを適切に運営する。

(6) 次に掲げる体制その他の当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

- ・ 子会社管理の規程により、業績、財務状況、その他業務執行に係る重要事項について、子会社が当行に協議・報告する事項を定め、適切に管理する。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程のその他の体制

- ・ 子会社においてリスク管理規程等を定めるほか、リスク管理を確保するため、子会社管理の規程により子会社が行う各業務の所管部署を定め、業務運営について管理・指導を行う。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 子会社が年度毎策定する経営計画を、当行の統括部署にて協議の上、常務会にて決裁を行う。
- ・ 子会社管理の規程に基づき、子会社の業務執行に際して適切な管理・指導を行う。

ニ 子会社の取締役等及び使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 子会社においてもコンプライアンスマニュアル等を策定し、責任者を配置する。
- ・ 当行の監査部署は子会社を監査し損失発生の危険性及び不適切な業務の内容が認められた場合、監査部署を担当する役付取締役及び常勤監査役に報告する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を円滑に遂行するため、監査役は必要に応じ職務遂行を補助する使用人を置くことができる。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

イ 監査役を補助する使用人は他部署の役職員を兼務せず、補助すべき期間中は取締役の指示・命令は受けないものとする。

ロ 監査役を補助する使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定は常勤監査役に事前の同意を得る。また、他部署との役職員を兼務しない場合の人事考課は常勤監査役が行う。



(9) 次に掲げる体制その他の当行の監査役への報告に関する体制

イ 当行の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

- ・ 役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合は当該事実を遅滞なく監査役に報告する。
- ・ 監査役からの監査業務の執行に必要と判断した報告の要請に対しては、取締役、使用人は速やかにその事項について報告する。
- ・ 取締役の職務の執行を監査するため監査役は重要な会議等へ出席する。

ロ 子会社の取締役・監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制

- ・ 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を整備する。
- ・ 子会社の使用人等は、当行監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行う。

(10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

(11) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、重要課題等について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深める。

ロ 監査役は、職責を実効的に遂行する体制を確保するため、監査役会規程において定める権限を行使する。



(13) 内部統制システムの運用状況の概要

当行は取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」（以下、基本方針という。）を決議しており、制定した基本方針に基づき内部統制システムを構築・運用するとともに、適宜見直しを行い、内部統制の整備を図っております。

当事業年度における基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりであります。

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することならびに効率的に行われることの確保

経営に関わる重要事項の決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督を行う取締役会は定例12回、臨時1回の計13回を開催しております。

また、取締役会で定めた基本方針に基づく業務執行や常務会規程に基づく付議案件等について審議するとともに、重要な銀行業務に係る意思決定機関としての機能を担う常務会は57回開催されております。

ロ リスク管理体制

リスク管理体制については「資産・負債の総合管理」、「統合管理（自己資本管理）」、「流動性リスク管理」の運用方針を取締役会が半年ごとに定めALM委員会において管理する体制としております。

ALM委員会は定例12回、臨時4回の計16回を開催しております。

ALM委員会の協議決定事項のうち重要な事項については、取締役会へ付議・報告しております。

ハ コンプライアンス体制

法令等遵守体制の整備、強化及び事務管理を徹底することを目的としたコンプライアンス委員会は定例4回、臨時5回の計9回を開催しております。

コンプライアンス・マニュアルの改定、コンプライアンス・プログラムの策定、その他コンプライアンスに関する重要な事項を取締役会へ付議・報告しております。

ニ 当行グループにおける業務の適正の確保

銀行と子会社等との情報共有及び円滑な意思疎通を図るための連絡会議を5回開催しております。

子会社においてリスク管理規程及びコンプライアンスマニュアル等を定めるほか、緊密な協議、報告体制を整え業務運営について適切な管理・指導を行っております。

ホ 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をする監査役会を10回開催しております。また、取締役会への出席を通して取締役の業務執行状況について監査を行うとともに、営業店及び本部各部の業務執行状況について営業店長、本部各部長と面談し、内部統制の有効性及び法令等遵守状況等を監査しております。

内部監査の状況、コンプライアンスの状況について監査役と情報交換する監査連絡会を四半期ごとに開催しております。

会計に関する部分については会計監査人から監査の実施状況について報告を受け、意見交換会を実施するなど連携をとっております。これらにより監査役会が内部統制機能を監査するとともに、監査結果に基づき内部統制機能等について取締役に助言することとしております。

## 9. 特定完全子会社に関する事項

該当事項なし

## 10. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項なし

## 11. 会計参与に関する事項

該当事項なし

## 12. その他

該当事項なし

# 第96期末（平成28年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目                 | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|---------------------|---------|-------------------------|---------|
| （資 産 の 部）           |         | （負 債 の 部）               |         |
| 現 金 預 け 金           | 16,420  | 預 当 座 預 金               | 773,269 |
| 現 金                 | 15,468  | 普 通 預 金                 | 14,128  |
| 預 け 金               | 951     | 貯 蓄 預 金                 | 356,281 |
| コ ー ル コ ー ス         | 13,000  | 通 知 預 金                 | 11,727  |
| 有 価 証 券             | 280,915 | 定 期 預 金                 | 1,124   |
| 国 債                 | 68,827  | 定 期 積 金                 | 370,595 |
| 地 方 債               | 33,903  | そ の 他 の 預 金             | 17,037  |
| 社 債                 | 69,858  | 譲 渡 性 預 金               | 2,375   |
| 株 式                 | 4,931   | 借 入 金                   | 4,985   |
| そ の 他 の 証 券         | 103,394 | そ の 他 負 債               | 11,426  |
| 貸 出 金               | 516,793 | 未 払 法 人 税               | 11,426  |
| 割 引 手 形             | 4,012   | 未 払 費 用                 | 5,479   |
| 手 証 書               | 35,225  | 前 受 収                   | 534     |
| 当 座 貸 越             | 449,972 | 給 付 補 填 備 金             | 312     |
| 外 国 為 替             | 27,583  | 資 産 除 去 債 務             | 305     |
| 外 国 他 店 預 け         | 222     | そ の 他 の 負 債             | 4       |
| そ の 他 資 産           | 222     | 退 職 給 付 引 当 金           | 39      |
| 前 払 費 用             | 1,194   | 睡 眠 預 金 払 戻 引 当 金       | 4,282   |
| 未 収 収 益             | 7       | 偶 発 損 失 引 当 金           | 96      |
| そ の 他 の 資 産         | 779     | 繰 延 税 金 負 債             | 16      |
| 有 形 固 定 資 産         | 407     | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 211     |
| 建 物                 | 8,343   | 支 払 承 諾                 | 82      |
| 土 地                 | 2,030   | 負 債 の 部 合 計             | 855     |
| 建 設 仮 勘 定           | 5,789   |                         | 4,633   |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 1       | （純 資 産 の 部）             | 801,058 |
| 無 形 固 定 資 産         | 521     | 資 本 金                   | 13,233  |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 822     | 資 本 剰 余 金               | 11,159  |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 653     | 資 本 準 備 金               | 11,154  |
| 前 払 年 金 費 用         | 169     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 4       |
| 支 払 承 諾 見 返 金       | 34      | 利 益 剰 余 金               | 7,210   |
| 貸 倒 引 当 金           | 4,633   | 利 益 準 備 金               | 484     |
|                     | △4,508  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 6,726   |
|                     |         | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 6,726   |
|                     |         | 自 己 株 式                 | △68     |
|                     |         | 株 主 資 本 合 計             | 31,535  |
|                     |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 3,535   |
|                     |         | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 1,741   |
|                     |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計     | 5,277   |
|                     |         | 純 資 産 の 部 合 計           | 36,812  |
| 資 産 の 部 合 計         | 837,871 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計   | 837,871 |

第96期（平成27年 4 月 1 日から）損益計算書  
（平成28年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目               | 金 額    | 科 目             | 金 額   |
|-------------------|--------|-----------------|-------|
| 経 常 収 益           | 14,130 | 特 別 利 益         | 0     |
| 資 金 運 用 収 益       | 10,538 | 固 定 資 産 処 分 益   | 0     |
| 貸 出 金 利 息         | 8,500  | 特 別 損 失         | 20    |
| 有価証券利息配当金         | 1,995  | 固 定 資 産 処 分 損 失 | 17    |
| コ ー ル ロ ー ン 利 息   | 41     | 減 損 損 失         | 2     |
| 預 け 金 利 息         | 0      | 税 引 前 当 期 純 利 益 | 2,572 |
| そ の 他 の 受 入 利 息   | 0      | 法人税、住民税及び事業税    | 667   |
| 役 務 取 引 等 収 益     | 2,137  | 法 人 税 等 調 整 額   | 121   |
| 受 入 為 替 手 数 料     | 686    | 法 人 税 等 合 計     | 788   |
| そ の 他 の 役 務 収 益   | 1,451  | 当 期 純 利 益       | 1,783 |
| そ の 他 業 務 収 益     | 789    |                 |       |
| 外 国 為 替 売 買 益     | 3      |                 |       |
| 商 品 有 価 証 券 売 買 益 | 0      |                 |       |
| 国 債 等 債 券 売 却 益   | 785    |                 |       |
| そ の 他 経 常 収 益     | 664    |                 |       |
| 償 却 債 権 取 立 益     | 114    |                 |       |
| 株 式 等 売 却 益       | 353    |                 |       |
| そ の 他 の 経 常 収 益   | 196    |                 |       |
| 経 常 費 用           | 11,537 |                 |       |
| 資 金 調 達 費 用       | 400    |                 |       |
| 預 金 利 息           | 384    |                 |       |
| 譲 渡 性 預 金 利 息     | 1      |                 |       |
| コ ー ル マ ネ ー 利 息   | 0      |                 |       |
| 債券貸借取引支払利息        | 0      |                 |       |
| 借 用 金 利 息         | 14     |                 |       |
| 役 務 取 引 等 費 用     | 821    |                 |       |
| 支 払 為 替 手 数 料     | 126    |                 |       |
| そ の 他 の 役 務 費 用   | 695    |                 |       |
| そ の 他 業 務 費 用     | 516    |                 |       |
| 国 債 等 債 券 売 却 損   | 325    |                 |       |
| 国 債 等 債 券 償 還 損   | 17     |                 |       |
| 金 融 派 生 商 品 費 用   | 173    |                 |       |
| 営 業 経 費           | 9,392  |                 |       |
| そ の 他 経 常 費 用     | 406    |                 |       |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額   | 150    |                 |       |
| 貸 出 金 償 却         | 53     |                 |       |
| 株 式 等 売 却 損       | 124    |                 |       |
| そ の 他 の 経 常 費 用   | 77     |                 |       |
| 経 常 利 益           | 2,592  |                 |       |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

連 結 計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

# 第96期 (平成27年 4 月 1 日から 平成28年 3 月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                                 |              |      |            |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------------------------|--------------|------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                 |              | 自己株式 | 株主資本計<br>合 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益<br>剰 余 金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |      |            |
| 当 期 首 残 高               | 13,233  | 11,154    | 4              | 11,159       | 386       | 5,527                           | 5,913        | △67  | 30,239     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |           |                                 |              |      |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |              | 97        | △586                            | △488         |      | △488       |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |           | 1,783                           | 1,783        |      | 1,783      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                |              |           |                                 |              | △1   | △1         |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |           |                |              |           | 1                               | 1            |      | 1          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |           |                                 |              |      |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | －              | －            | 97        | 1,199                           | 1,296        | △1   | 1,295      |
| 当 期 末 残 高               | 13,233  | 11,154    | 4              | 11,159       | 484       | 6,726                           | 7,210        | △68  | 31,535     |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           |                |                | 純資産合計  |
|-------------------------|---------------------------|----------------|----------------|--------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 3,157                     | 1,698          | 4,856          | 35,096 |
| 当 期 変 動 額               |                           |                |                |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                           |                |                | △488   |
| 当 期 純 利 益               |                           |                |                | 1,783  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                           |                |                | △1     |
| 土地再評価差額金の取崩             |                           |                |                | 1      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 377                       | 43             | 421            | 421    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 377                       | 43             | 421            | 1,716  |
| 当 期 末 残 高               | 3,535                     | 1,741          | 5,277          | 36,812 |

# 第96期末（平成28年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

| 科 目          | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|--------------|---------|-----------------|---------|
| （資 産 の 部）    |         | （負 債 の 部）       |         |
| 現 金 預 け 金    | 16,421  | 預 金             | 770,858 |
| コールローン及び買入手形 | 13,000  | 譲 渡 性 預 金       | 4,985   |
| 有 価 証 券      | 280,767 | 借 用 金           | 11,426  |
| 貸 出 金        | 514,863 | そ の 他 負 債       | 7,878   |
| 外 国 為 替      | 222     | 退職給付に係る負債       | 34      |
| そ の 他 資 産    | 6,470   | 睡眠預金払戻損失引当金     | 16      |
| 有 形 固 定 資 産  | 8,458   | 偶 発 損 失 引 当 金   | 211     |
| 建 物          | 2,079   | ポ イ ン ト 引 当 金   | 27      |
| 土 地          | 5,819   | 利息返還損失引当金       | 18      |
| 建 設 仮 勘 定    | 1       | 繰 延 税 金 負 債     | 169     |
| その他の有形固定資産   | 556     | 再評価に係る繰延税金負債    | 855     |
| 無 形 固 定 資 産  | 842     | 支 払 承 諾         | 4,633   |
| ソ フ ト ウ ェ ア  | 673     | 負 債 の 部 合 計     | 801,117 |
| その他の無形固定資産   | 169     | （純 資 産 の 部）     |         |
| 退職給付に係る資産    | 243     | 資 本 金           | 13,233  |
| 繰 延 税 金 資 産  | 53      | 資 本 剰 余 金       | 11,159  |
| 支 払 承 諾 見 返  | 4,633   | 利 益 剰 余 金       | 8,877   |
| 貸 倒 引 当 金    | △4,892  | 自 己 株 式         | △68     |
|              |         | 株 主 資 本 合 計     | 33,202  |
|              |         | その他有価証券評価差額金    | 3,536   |
|              |         | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 1,741   |
|              |         | 退職給付に係る調整累計額    | 195     |
|              |         | その他の包括利益累計額合計   | 5,473   |
|              |         | 非 支 配 株 主 持 分   | 1,290   |
|              |         | 純 資 産 の 部 合 計   | 39,966  |
| 資 産 の 部 合 計  | 841,083 | 負債及び純資産の部合計     | 841,083 |

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

連 結 計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

# 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

| 科 目              | 金 額    | 科 目             | 金 額   |
|------------------|--------|-----------------|-------|
| 経 常 収 益          | 15,837 | 特 別 利 益         | 0     |
| 資 金 運 用 収 益      | 10,561 | 固 定 資 産 処 分 益   | 0     |
| 貸 出 金 利 息        | 8,523  | 特 別 損 失         | 20    |
| 有価証券利息配当金        | 1,995  | 固 定 資 産 処 分 損   | 17    |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 41     | 減 損 損 失         | 2     |
| 預 け 金 利 息        | 0      |                 |       |
| そ の 他 の 受 入 利 息  | 0      | 税金等調整前当期純利益     | 2,793 |
| 役 務 取 引 等 収 益    | 2,541  | 法人税、住民税及び事業税    | 714   |
| そ の 他 業 務 収 益    | 2,074  | 法 人 税 等 調 整 額   | 119   |
| そ の 他 経 常 収 益    | 660    | 法 人 税 等 合 計     | 833   |
| 償 却 債 権 取 立 益    | 114    | 当 期 純 利 益       | 1,960 |
| そ の 他 の 経 常 収 益  | 545    | 非支配株主に帰属する当期純利益 | 51    |
| 経 常 費 用          | 13,023 | 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,908 |
| 資 金 調 達 費 用      | 400    |                 |       |
| 預 金 利 息          | 383    |                 |       |
| 譲 渡 性 預 金 利 息    | 1      |                 |       |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 0      |                 |       |
| 債券貸借取引支払利息       | 0      |                 |       |
| 借 用 金 利 息        | 14     |                 |       |
| そ の 他 の 支 払 利 息  | 0      |                 |       |
| 役 務 取 引 等 費 用    | 832    |                 |       |
| そ の 他 業 務 費 用    | 1,545  |                 |       |
| 営 業 経 費          | 9,837  |                 |       |
| そ の 他 経 常 費 用    | 408    |                 |       |
| 貸倒引当金繰入額         | 102    |                 |       |
| そ の 他 の 経 常 費 用  | 305    |                 |       |
| 経 常 利 益          | 2,813  |                 |       |



# 第96期（平成27年 4 月 1 日から）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 13,233  | 11,159    | 7,456     | △67     | 31,782      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △488      |         | △488        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |           | 1,908     |         | 1,908       |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △1      | △1          |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |           | 1         |         | 1           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | 1,421     | △1      | 1,420       |
| 当 期 末 残 高               | 13,233  | 11,159    | 8,877     | △68     | 33,202      |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 3,158                 | 1,698              | 62               | 4,918             | 1,240   | 37,941    |
| 当 期 変 動 額               |                       |                    |                  |                   |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                    |                  |                   |         | △488      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |                       |                    |                  |                   |         | 1,908     |
| 自己株式の取得                 |                       |                    |                  |                   |         | △1        |
| 土地再評価差額金の取崩             |                       |                    |                  |                   |         | 1         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 377                   | 43                 | 133              | 554               | 50      | 604       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 377                   | 43                 | 133              | 554               | 50      | 2,024     |
| 当 期 末 残 高               | 3,536                 | 1,741              | 195              | 5,473             | 1,290   | 39,966    |

招集  
ご通知

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月2日

株式会社 東北銀行

取締役会 御中

北 光 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 遠 藤 明 哲<sup>①</sup>  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 佐 々 木 政 徳<sup>①</sup>  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東北銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月2日

株式会社 東北銀行

取締役会 御中

北 光 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 遠 藤 明 哲<sup>①</sup>

代表社員 業務執行社員 公認会計士 佐々木 政 徳<sup>①</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東北銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東北銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、中期経営計画の進捗状況等を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人北光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人北光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 株 | 式 | 会 | 社 | 東 | 北 | 銀 | 行 | 監 | 査 | 役 | 会 |
| 常 | 任 | 監 | 査 | 役 | 藤 | 元 | 隆 | 一 | ① |   |   |
| 常 | 勤 | 監 | 査 | 役 | 中 | 野 | 俊 | 彦 | ① |   |   |
| 社 | 外 | 監 | 査 | 役 | 南 | 部 | 利 | 文 | ① |   |   |
| 社 | 外 | 監 | 査 | 役 | 檜 | 嶋 | 憲 | 二 | ① |   |   |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

##### (1) 普通株式

第96期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、当行普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当金総額は236,870,515円となります。

##### (2) 第一種優先株式

定款の定めに従いまして、当行第一種優先株式1株につき金0円19銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当金総額は7,600,000円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月23日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役浅沼新、村上尚登、千葉幸長、宮田俊平、佐藤正彦、國分正人、横澤英信、熊谷祐三、澤口豊彰、村井三郎の10氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会における意思決定が機動的に行えるようにするため1名減員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                    | 略歴、当行における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                | 所有する<br>当行の株<br>式<br>数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | あさ ぬま あらた<br>浅 沼 新<br>(昭和20年2月19日生)                                                                                                                                                                 | 平成9年6月 当行常務取締役企画部長<br>平成12年6月 同 専務取締役<br>平成15年6月 同 代表取締役副頭取<br>平成16年6月 同 代表取締役頭取<br>平成26年6月 同 代表取締役会長<br>平成27年6月 同 取締役会長(現任) | 普通株式<br>71,000株        |
|           | <取締役候補者とした理由><br>平成6年に取締役就任以降、主に企画担当役員として経営に携わり、平成15年より代表取締役、平成16年からは取締役頭取を務めるなど、その職務・職責を適切に果たしております。<br>経営のトップとして長年銀行を率いてきた豊富な経験や知見を活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。                  |                                                                                                                              |                        |
| 2         | むら かみ なお と<br>村 上 尚 登<br>(昭和27年2月18日生)                                                                                                                                                              | 平成18年6月 当行常務取締役<br>平成22年6月 同 専務取締役<br>平成23年6月 同 代表取締役専務<br>平成24年6月 同 代表取締役副頭取<br>平成26年6月 同 代表取締役頭取(現任)<br>(監査部担当)            | 普通株式<br>30,000株        |
|           | <取締役候補者とした理由><br>平成18年に取締役就任以降、主に融資・経営企画・人事担当役員として経営に携わり、豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、平成23年より代表取締役、平成26年からは取締役頭取を務め、その職務・職責を適切に果たしております。<br>こうした経験・知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。 |                                                                                                                              |                        |
| 3         | みや た しゅん べい<br>宮 田 俊 平<br>(昭和31年3月7日生)                                                                                                                                                              | 平成20年11月 当行執行役員事務統括部長<br>平成22年6月 同 常務取締役事務統括部長<br>平成22年7月 同 常務取締役(現任)<br>(秘書室、東京事務所担当)                                       | 普通株式<br>20,000株        |
|           | <取締役候補者とした理由><br>平成22年に取締役就任以降、主にリスク統括・事務統括・市場金融担当役員として経営に携わり、その職務・職責を適切に果たしております。<br>こうした経験・知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。                                                 |                                                                                                                              |                        |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                              | 略 歴 、 当 行 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                | 所有する<br>当行の株<br>式 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4          | こくぶんまさひと<br>國 分 正 人<br>(昭和29年1月16日生)                                                                                                                                                                            | 平成22年6月 当行執行役員リスクコンプライアンス統括<br>部長兼お客様相談室長<br>平成22年12月 同 執行役員監査部長<br>平成26年6月 同 取締役監査部長<br>平成27年6月 同 常務取締役監査部長<br>平成27年10月 同 常務取締役 (現任)<br>(人事部、リスクコンプライアンス統括部<br>担当) | 普通株式<br>22,000株     |
|            | <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>人事部長、リスクコンプライアンス統括部長、監査部長を歴任するなど、豊富な業務<br/>経験を有し、銀行業務に精通しております。また、平成26年に取締役就任以降、その<br/>職務・職責を適切に果たしております。<br/>こうした経験・知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することが<br/>できる人物と判断し、取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                                     |                     |
| 5          | よこさわひでのぶ<br>横 澤 英 信<br>(昭和29年8月22日生)                                                                                                                                                                            | 平成23年6月 当行執行役員事務統括部長<br>平成25年6月 同 執行役員本店営業部長<br>平成26年6月 同 取締役本店営業部長<br>平成27年6月 同 常務取締役本店営業部長<br>平成28年4月 同 常務取締役 (現任)<br>(事務統括部担当)                                   | 普通株式<br>23,000株     |
|            | <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>人事部長、事務統括部長、本店営業部長を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、銀<br/>行業務に精通しております。また、平成26年に取締役就任以降、その職務・職責を適<br/>切に果たしております。<br/>こうした経験・知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することが<br/>できる人物と判断し、取締役候補者となりました。</p>        |                                                                                                                                                                     |                     |
| 6<br>(新任)  | たかはしじゅんえつ<br>高 橋 淳 悦<br>(昭和37年2月9日生)                                                                                                                                                                            | 平成18年4月 当行融資第一部長<br>平成18年6月 同 融資統括部長<br>平成21年4月 同 八戸支店長<br>平成24年2月 同 経営企画部長<br>平成25年6月 同 参事経営企画部長<br>平成27年6月 同 執行役員経営企画部長 (現任)                                      | 普通株式<br>2,000株      |
|            | <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>融資統括部長、八戸支店長、経営企画部長を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、<br/>銀行業務に精通しております。また、平成27年に執行役員就任以降、その職務・職責<br/>を適切に果たしております。<br/>こうした経験・知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することが<br/>できる人物と判断し、取締役候補者となりました。</p>      |                                                                                                                                                                     |                     |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                       | 略 歴、 当 行 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                       | 所有する<br>当行の株<br>式 数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 7<br>(新任)  | 佐 藤 健 志<br>(昭和41年6月6日生)                                                                                                                                                                  | 平成18年10月 当行戦略サポート室長<br>平成22年4月 同 戦略サポート部長<br>平成23年5月 同 戦略統括部長<br>平成25年6月 同 参事宮古地区本部長兼宮古支店長<br>平成27年4月 同 参事地域応援部長 (現任)                                                                     | 普通株式<br>一株          |
|            | <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>宮古支店長、営業推進・営業統括部門長を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、銀行業務に精通しております。また、平成25年に参事登用以降、その職務・職責を適切に果たしております。<br/>こうした経験・知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                                                           |                     |
| 8          | 澤 口 豊 彰<br>(昭和27年1月2日生)                                                                                                                                                                  | 昭和51年4月 国税庁入庁<br>昭和55年7月 東京国税局総務部総務課<br>昭和57年7月 同 調査第二部<br>昭和63年7月 同 直税部資料調査課<br>平成2年7月 国税庁長官官房<br>平成4年2月 国税庁退官<br>(株)澤口協同会計事務所勤務<br>平成12年3月 (株)澤口協同会計事務所代表取締役 (現任)<br>平成26年6月 当行取締役 (現任) | 普通株式<br>一株          |
|            | <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>税理士、企業経営者として企業経営及び財務、税務全般に精通しており、豊富な経験と幅広い知見を有しております。<br/>こうした経験・知見を社外取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。</p>                                 |                                                                                                                                                                                           |                     |
| 9          | 村 井 三 郎<br>(昭和38年7月27日生)                                                                                                                                                                 | 平成2年4月 検事任官<br>平成12年3月 検事退官<br>平成12年4月 弁護士登録<br>平成12年11月 村井三郎法律事務所開設<br>平成25年4月 岩手弁護士会会長<br>日本弁護士連合会理事<br>平成26年4月 岩手弁護士会理事 (現任)<br>平成26年5月 岩手県人権擁護委員連合会会長 (現任)<br>平成27年6月 当行取締役 (現任)      | 普通株式<br>一株          |
|            | <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;<br/>検事を経て、現在は弁護士としての豊富な経験と幅広い専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただいております。<br/>こうした経験・知見を社外取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することができる人物と判断し、取締役候補者となりました。</p>                |                                                                                                                                                                                           |                     |

招集・通知

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

- (注) 1. 各候補者と当行との間に特別な利害関係はありません。
2. 澤口豊彰氏並びに村井三郎氏は社外取締役候補者であります。
3. 澤口豊彰氏並びに村井三郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- また、当行は平成27年11月25日開催の取締役会で「社外役員の独立性に関する基準」を制定しており、両氏は当該基準を満たす独立社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- 澤口豊彰氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年であります。
- 村井三郎氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役4名のうち藤元隆一氏は、本総会の終結の時をもって辞任されます。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本株主総会において選任いただく監査役の任期は、平成30年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                     | 略 歴 、 当 行 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                              | 所有する<br>当行の株<br>式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| (新 任)<br>くま が い ゆ う ぞ う<br>熊 谷 祐 三<br>(昭和22年8月7日生)                                                                                                                     | 平成 3 年 3 月 盛岡ガス(株)代表取締役 (現任)<br>平成 3 年11月 盛岡ガス燃料(株)代表取締役 (現任)<br>平成 4 年 3 月 盛岡ガスサービス(株)代表取締役 (現任)<br>平成 5 年 8 月 (株)アストモスガスセンター岩手代表取締役<br>(現任)<br>平成 6 年 6 月 当行監査役<br>平成14年 6 月 同 取締役 (現任) | 普通株式<br>一株          |
| ＜監査役候補者とした理由＞<br>地元企業の経営者として長年携わり、豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、平成6年より当行社外監査役、平成14年からは社外取締役として、その職務・職責を適切に果たしております。<br>こうした経験・知見を活かし、当行の経営の監視や適切な助言をいただける人物と判断し、監査役候補者とししました。 |                                                                                                                                                                                           |                     |

(注) 1. 候補者と当行との間に特別な利害関係はありません。

2. 当行は、監査役候補者熊谷祐三氏が代表取締役社長を務める盛岡ガス株式会社及び盛岡ガス燃料株式会社との間に貸出金等の取引があります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本候補者は、監査役中野俊彦氏の特定の補欠として選任をお願いするものであります。また、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                     | 略 歴 、 当 行 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                       | 所有する<br>当行の株<br>式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ( 新 任 )<br>金 田 一 国 明<br>( 昭 和 32 年 11 月 23 日 生 )                                                                                                                                                       | 平成19年 9 月 当行コンプライアンス統括部長<br>平成21年 4 月 同 監査役室長<br>平成22年12月 同 リスクコンプライアンス統括部長<br>平成24年10月 同 人事部付（現任） | 普通株式<br>一株          |
| <p>＜補欠監査役候補者とした理由＞</p> <p>コンプライアンス統括部長、監査役室長を歴任するなど、豊富な業務経験を有し、銀行業務に精通しております。また、経営企画（主計）部門に長く携わり、当行の財務・会計に関する適切な知見を有しております。</p> <p>こうした経験・知見を活かし、監査役として当行の経営の監視や適切な助言をいただける人物と判断し、補欠監査役候補者とするものです。</p> |                                                                                                    |                     |

（注）候補者と当行との間に特別な利害関係はありません。

以 上

メモ

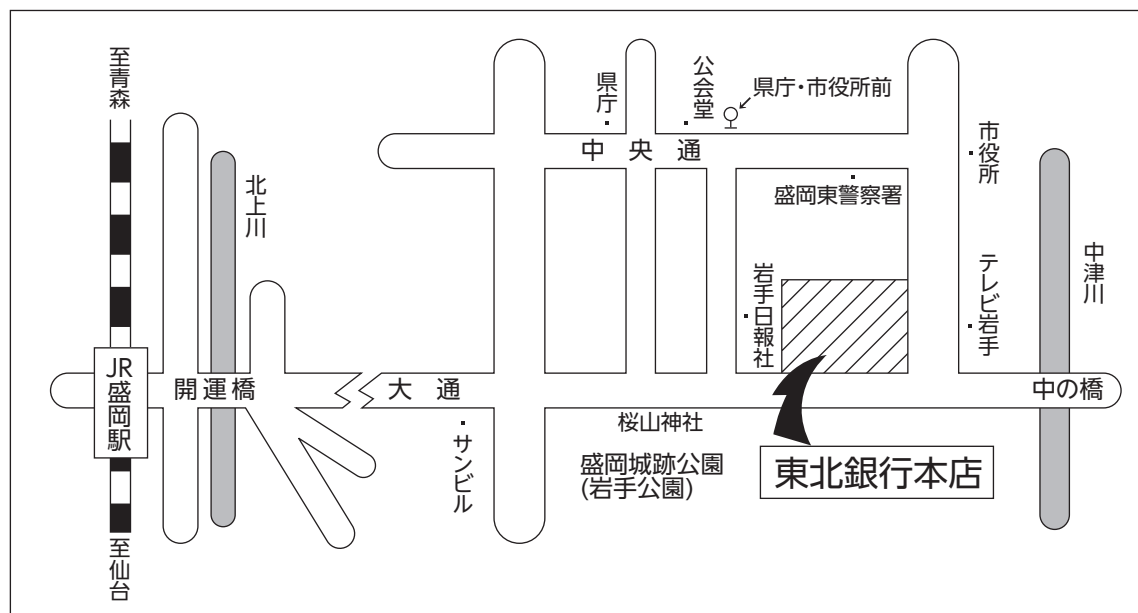
Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場 岩手県盛岡市内丸3番1号

東北銀行本店 4階ホール

電話 (019) 651-6161 (代表)



交通 ◎ J R盛岡駅前東口バス乗り場5番線又は6番線乗車  
県庁・市役所前下車 徒歩3分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。